

入札公告等に関する質問書への回答

質問書について、以下のとおり回答いたします。

No.	質問項目	回 答
1	○調査様式その1 A4版1枚程度の意向調査票について Web アンケートフォームの作成が可能か確認したいため、意向調査票の原案データの提供は可能ですか。データの提供が不可の場合、概ねの設問数及び選択式・自由回答の構成割合等ご教示頂ければ幸いです。	別添のとおり、経営体宛ての依頼文、調査様式その1及びその2の原案データを提供させていただきます。 なお、あくまで現時点でのものであり、今後多少の変更を行う可能性があります。
2	○調査様式その2 経営体ごとの農地一覧表について Web アンケートフォームの作成及び農地の地番情報の差し込みが可能か確認したいため、農地一覧表の原案データの提供は可能ですか。	別添のとおり、デモ用のデータを提供させていただきます。 なお、項目については、あくまで現時点でのものであり、今後多少の変更を行う可能性があります。
3	○問合せ窓口の設置について 問い合わせ窓口の受付方法は電話・FAX・メールを想定しているが、電話番号はフリーダイヤルが必要ですか。また、電話の受付時間は、平日9～17時の対応で宜しいですか。	電話番号に指定はありません。本公告に示した委託業務に係る円滑な実施を行える回線を確保してください。 受付時間については、ご質問いただいた時間で差し支えございません。

4	○印刷の仕様について 依頼文・調査様式その1及びその2・ 発送用封筒・返信用封筒はそれぞれモノ クロ印刷で宜しいですか。	差し支えございません。全てモノクロ 印刷を想定しています。
5	○仕様書4（3）（イ）回答方法について Web 回答において県が指定する ID・パ スワードは、対象ごとにすべて指定され るという理解でよいですか。可能であれ ば、どのような ID・パスワードとなる想 定か、イメージを教えてくださいませ うか。	ID・パスワードはすべて県が指定する ことを想定しており、それぞれ英数字と 記号を含む6桁の文字列を設定する予定 です。 （例） I D：MK0001 パスワード：A1a23!
6	○仕様書4（4）回収目標について 回収目標 85%に対して、実際の回収が 目標を下回った場合でも契約変更の対 象にはならないという理解でよいです か。また、督促対応は不要という理解で よいですか。	実際の回収率が目標を下回った場合 は、契約変更または実績時における認定 額変更の対象となる可能性があります。 なお、督促対応については、現時点で は予定していません。
7	○仕様書5（2）（ア）宛名リストについ て 提供いただく宛名リスト（Excel デー タ）の授受は、対面での授受以外の方法 （メール・転送ファイル送付等）でも可 能ですか。	データの提供方法については、メール での送付を予定しています。
8	○仕様書5（2）（ウ）角2封筒について 発送時の角2封筒について、回収率向 上の観点（※）から県で使用されている 封筒を提供いただくことは可能ですか。 ※公共機関の郵送物であると判別で きる方が、回収率が高まる傾向にあります。	県から封筒を提供する予定はありま せん。仕様書5の（3）の（ア）に記載 しているとおり、受託者において、封筒 のデザインや郵便局への申請手続き、封 筒の準備等を実施してください。 なお、回収率を高めるため、封筒のデ ザインにおいて、県が委託した業務に係 る郵送物である旨を記載いただくこと を想定しています。

9	○仕様書 5（2）（オ） 発送方法について 発送に係る郵便料金等は委託業務費に含まれますか。	発送に係るすべての費用（封筒のデザイン、郵便局への申請手続き、封筒の準備、郵送料金等）を委託業務費に含みます。
10	○仕様書 5（3）（ア） 返信先について 料金受取人払いの手続きを行う返送先は受託者宛、委託者宛のいずれでしょうか。また、委託者宛の場合、回収調査票の受取は対面での授受以外の方法（郵送・宅配、スキャンデータのメール・転送ファイル送付等）でも可能ですか。	料金受取人払いの返送先は受託者となります。受託者において、郵送及び Web フォームによる回答を受け付けてください。
11	○仕様書 5（3）（エ） 問い合わせ窓口について 問い合わせ窓口について、本事業専用の電話・電子メールアドレス等を設ける必要はありますか。	必ずしも本事業専用に設ける必要はありませんが、本公告に示した委託業務に係る円滑な実施を行える手段を確保してください。
12	○打合せについて 打合せを行う場合、オンライン会議や電話などでの対応は可能でしょうか。不可の場合、何回程度打合せ等で訪問する必要はありますか。	打合せを行う場合は、オンライン会議や電話での対応も可能であり、必ずしも対面の必要はありません。
13	○調査票の構成について 調査票の構成について、以下のように理解しております。 ・調査様式その 1：全対象者に共通する意向調査票 ・調査様式その 2：経営体ごとの農地一覧表であり、対象者ごとに内容が異なるもの 上記の理解で相違ないでしょうか。 あわせて、以下の点についてご確認をお願いいたします。	調査票の構成については、ご質問の内容で相違ありません。また、別添のとおり、経営体宛ての依頼文、調査様式その 1 及びその 2 の原案データを提供させていただきます。 あわせて、①、②及び③について、次のとおり回答いたします。

	①調査様式その1と調査様式その2は、別々に印刷する想定でしょうか。それとも、1つの冊子としてまとめて印刷しても差し支えないでしょうか。 ②調査様式その1および調査様式その2について、それぞれの設問数をご教示ください。また、そのうち自由記述設問が何問含まれるかについても、あわせてご教示ください。 ③調査様式その2について、対象者の類型ごとに異なる調査票を作成する必要がありますでしょうか。その場合、印刷物およびWEB回答画面についても、類型ごとに分けて対応する必要がありますでしょうか。 または、設問内容自体は全対象者共通で、印刷物も1種類のみ作成し、回答者が自身に該当する部分を回答する形式という理解でよろしいでしょうか。	①別々の印刷物となることを想定していますが、1つの冊子としてまとめて印刷することには差し支えございません。 ②調査用紙その1については選択式で5問、その2については、選択式で4問を予定しています。自由記述設問は設定しない予定です。なお、あくまで現時点でのものであり、今後多少の変更を行う可能性があります。 ③対象者の類型ごとに異なる調査票様式を作成する必要はありません。全対象者に一律の調査票様式を送付することを予定しています。 ただし、回答については、対象者の類型ごとに該当する部分が異なるため、回答者が自身に該当する部分を回答する形式となることを想定しています。
14	○調査票の構成について 効率化のため、調査票の回答欄にチェックボックスとその説明の追加は可能でしょうか。	別添の原案のとおり、チェックボックスについては、回答欄に印字いただきたいと思います。記入方法の説明を記載することは想定していませんが、追記することには差し支えございません。
15	○調査票原本の取り扱いについて データ化したいため、回答票のホチキス部分を裁断しても良いでしょうか。返却時は紐で綴じ、バラバラにならないよう致します。また、調査票原本の返却は必要でしょうか。必要な場合、郵送での返却対応でも差し支えないでしょうか。	郵送により回収した調査票の原本については、委託業務完了後に返却をお願いします。返却方法については、郵送で差し支えございません。 なお、データの取りまとめ作業の際に必要な応じて裁断等いただくことには差し支えございません。

16	○調査票の返信方法について 返信先については、受注者の住所を設定しても差し支えないでしょうか。発注者の住所を返信先とする場合、回収済み調査票の受け渡しは何回程度を予定されていますでしょうか。また、受注者側で配送業者の集荷を手配し、着払いにて受領する方法は可能でしょうか。	返信先は受注者の住所を設定してください。また、郵送での返送方法については、郵便局の料金受取人払郵便を使用してください。
17	○集計および報告書作成について 調査様式その2について、対象者の類型ごとに異なる調査票を作成する必要がある場合、類型ごとに個別で集計および報告書作成を行う必要がありますでしょうか。 また、設問内容自体は全対象者共通で、回答者が自身に該当する部分を回答する形式の場合、全体をまとめて集計・報告書作成を行うという理解でよろしいでしょうか。 あわせて、報告書のページ数は何ページ程度を想定されていますでしょうか。紙媒体での納品が必要と記載されていますが、紙資料は何部納品する想定でしょうか。 可能であれば、前回調査の報告書等を参考資料としてご提供いただけますでしょうか。公表されているURLがある場合は、そちらをご教示いただく形でも差し支えございません。	調査票様式については、全対象者に一律の調査票様式を送付することを予定しています。 全体をまとめて集計し、1つの報告書を作成していただきますが、集計の中で、類型ごとに分析を行うことが想定されます。報告書のページ数については、レイアウトによりますが、A4用紙2～4枚程度を想定しています。また、紙媒体の納品は1部を想定しています。 なお、近年県が委託した業務において、農地の利用意向に関するアンケートを実施したことはありません。このため、報告書について、参考となる資料を提供することは困難であることにご理解をいただけますと幸いです。ただし、取りまとめにおいては、簡易な分析作業を想定しており、詳細な分析は必ずしも必要ではありません。
18	○回収率について 前回調査における郵送回答およびWEB回答それぞれの回収率をご教示いただくことは可能でしょうか。また、今回、万が一想定されている回収目標に達しなかった際に、受注者側で追加対応すべき作業はありますでしょうか。	近年県が委託した業務において、農地の利用意向に関するアンケートを実施したことはありません。このことから、同様の事例の回収率の目安を提示することは困難であることにご理解をいただけますと幸いです。 なお、回収目標に達しなかった際の追加対応については、現時点では予定して

		いません。ただし、実際の回収率が目標を下回った場合は、契約変更または実績時における認定額変更の対象となる可能性があります。
19	○調査期間について 質問窓口の設置に係る人件費を概算するため、本県の調査期間はどの程度を予定されていますでしょうか。	調査期間は以下のとおりを予定しています。 (1) 発送 令和8年8月下旬 (2) 郵送及びWeb 回答による回収期限 令和8年9月 (3) その他手段による回収期限 令和8年10月 (4) 集計及び分析 回収終了後、速やかに実施し、下記の報告書期日までにまとめること。 (5) 報告書提出 令和8年11月末日まで このため、窓口設置期間は8月下旬～10月下旬を想定しています。
20	○契約金額について 前回の契約金額をご教示いただけますでしょうか。	近年県が委託した業務において、農地の利用意向に関するアンケートを実施したことはありません。このことから、参考となる契約金額を提示することは困難であることにご理解をいただけますと幸いです。
21	○アンケートへの回答について 本案件のアンケートは回答義務があるものになりますでしょうか。もしくは任意回答になりますでしょうか。	対象者に回答義務はありません。

22	○回収率について 回収 85%は過去実施に基づくものでしょうか。	回収率の目標は過去実施に基づくものではありません。ただし、対象者をある程度限定した調査となることから、対象者の範囲が広い通常の統計調査と比較すると、回収率は高くなる見込みです。
23	○回収率について 回収 85%は目標値であり、未達の場合は受託者が達成に向けた督促を行う前提でしょうか。	回収率 85%を目標値としていますが、回収目標に達しなかった際の督促等の追加対応について、現時点では予定していません。ただし、実際の回収率が目標を下回った場合は、契約変更または実績時における認定額変更の対象となる可能性があります。
24	○「その他手段による回収」について 「その他手段による回収」については、FAX、メール、窓口持参、市町村経由など、どのような方法を想定していますでしょうか。	「その他手段による回収」は、郵送及びWEB 回答の期限（9 月末まで）を過ぎた後も、FAX やメール等の手段により引き続き個別での回収を受け付けていただくことを想定しています（10 月末まで）。
25	○返信用封筒について 返信用封筒は長 3 サイズで問題ございませんでしょうか。	長 3 サイズで差し支えございません。
26	○調査票の設問について 調査票の設問数、自由記述欄の個数をご掲示ください。設問案など提供いただけるものはありますでしょうか。	調査用紙その 1 については選択式で 5 問、その 2 については、選択式で 4 問を予定しています。自由記述設問は設定しない予定です。 また、別添のとおり、経営体宛ての依頼文、調査様式その 1 及びその 2 の原案データを提供させていただきます。 なお、あくまで現時点でのものであり、今後多少の変更を行う可能性があります。

27	○調査様式その2について 調査様式その2への、地番差し込みとありますがどのような物でしょうか。サンプルなどはありますでしょうか。	別添のとおり、デモ用のデータを提供させていただきます。 なお、項目については、あくまで現時点でのものであり、今後多少の変更を行う可能性があります。
28	○WEB アンケートフォームについて WEB アンケートフォームの作成とありますが、県のWEB アンケートシステムではないものを使用ということによいでしょうか。	県のシステムではなく、受託者側で準備するシステムを使用してください。
29	○集計について 回答結果の集計（クロス集計は必須としない）と有りますがどのようなものでしょうか。単純集計を行い、グラフ図表化し概要報告書作成ということによいでしょうか。	単純集計を行った上で、グラフ図表化することを想定しています。このため、取りまとめにおいては、簡易な分析作業を想定しており、詳細な分析は必ずしも必要ではありません。
30	○報告書について 報告書の紙媒体はモノクロ印刷、簡易ファイル綴じ1部の認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。